

祭礼・年中行事画像（但東） 利用条件一覧表

No.	行事名	撮影日・実施日	撮影地	利用条件
1	餅花（正月飾り）	12月下旬～1月上旬	南尾	B
2	どんど	1月第2日曜日	栗尾	B
3	事始め（「ほうき」の設置）	2月下旬	大河内	B
4	事始め（「ほうき」と呼ばれる飾り）	2月下旬	大河内	B
5	鬼子母神祭	4月第3土・日曜日	赤花	B
6	大生部兵主神社春の大祭（練り込み太鼓）	5月3日	薬王寺	B
7	大生部兵主神社春の大祭（練り込み太鼓）	5月3日	薬王寺	B
8	大生部兵主神社春の大祭（練り込み太鼓）	5月3日	薬王寺	B
9	夏祭り（練り込み太鼓）	7月24日に近い土曜日	久畑	B
10	三番叟の舞台背景画	不明	久畑	C
11	万灯	8月14日	虫生	B
12	野送り（盆行事）	8月	西谷	B
13	赤野神社秋祭り（屋台）	10月（体育の日の前日）	赤野	B
14	太刀振り（大門）	10月（体育の日の前日）	赤野	B
15	太刀振り（宮振り）	10月（体育の日の前日）	赤野	B
16	ささ囃子	10月（体育の日の前日）	虫生（安牟加神社）	B
17	練り込み太鼓	10月（体育の日の前日）	栗尾	B
18	練り込み太鼓（愛宕神社）	10月（体育の日の前日）	栗尾	B
19	練り込み太鼓（清瀧神社）	10月（体育の日の前日）	栗尾	B
20	千本餅つき	10月（体育の日の前日）	南尾（日出神社）	B
21	庚申塔	-	大河内	A

【利用条件A】

著作権保護期間が満了している、又は著作物には該当しない画像です。市民共有の財産として、自由に利用していただけますが、提供元の明記にできる限り、ご協力をお願いいたします。

加工・改変後の資料を、市が作成したような態様で公表しないでください。

【利用条件B】

原資料又は画像の著作権及び所有権が市にあります。二次利用（掲載・展示等）される場合は、提供元を明記してください。

加工・改変後の資料を、市が作成したような態様で公表しないでください。

【利用条件C】

原資料・画像の著作権又は所有権が市以外の第三者にあります。二次利用される場合は、申請書の提出が必要です。

加工・改変後の資料を、市が作成したような態様で公表しないでください。

上記の利用条件に関わらず、公共性や品位を損なう恐れのある利用はしないでください。